

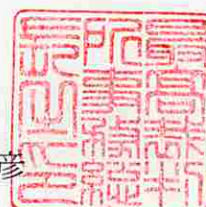
最高裁秘書第87号

平成31年1月22日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 今崎幸彦



司法行政文書不開示通知書

平成30年11月27日付け（同月29日受付，最高裁秘書第5042号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

- 1 開示しないこととした司法行政文書の名称等
  - (1) 女性職員が宿直を担当している裁判所の一覧が書いてある文書(最新版)
  - (2) 女性職員が日直を担当している裁判所の一覧が書いてある文書(最新版)
- 2 開示しないこととした理由
  - 1の各文書は，作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）